

## ご報告

### 今後のPTA活動について

保護者の皆さまには、日頃より、PTA活動へご理解ご協力いただきありがとうございます。

2年生～6年生の保護者の皆さまには、昨年度配信しました、PTA活動の任意化に向けて動画の視聴と、アンケートへのご回答につきまして、多くの賛同のお声をいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。また、1年生の保護者さまには、突然の報告となりますこととお詫びいたします。

つきましては、この定期総会をもちまして、今年度より王禅寺中央小学校PTAの活動は任意化へ進めてまいります。PTA規約および細則の改定の承認を得た後、全保護者と教職員を対象に、PTAへの加入非加入を実施します。皆さまにはご多忙中とは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、PTAの任意化に伴いまして、次のとおりいたします。

- ① 歴代運営委員経験者は、お子さんの卒業式に於いて、保護者1人のみ保護者席を優先的に確保できる。
- ② 令和6年度以降の運営委員は、お子さんの卒業式に於いて、保護者1人のみ保護者席を優先的に確保できる。
- ③ 令和6年度以降の運営委員は、運動会に於いて、専用席の用意とトラック内での撮影ができる。

### 今年度もビジサポに加入します！

ビジサポは、教育活動を取りまく様々な賠償問題から児童と学校を守る保険です。内容はパンフレットを添付しましたのでご覧ください。また、詳細につきましては、学校へお問い合わせください。

# ビビサポ

小学校用

## 学校賠償 プラン

日新火災

'23年 4月版

(正式名称: 統合賠償責任保険)

教育活動をとりまく様々な賠償問題から児童と学校を守る保険



### このような場合にお役に立ちます

#### 学校の法律上の 損害賠償責任

学校の施設の使用・管理や教育活動の遂行に起因して、学校が児童または第三者に損害をあたえた場合

教職員の行為による学校の賠償責任を含みます。

#### 児童個人の法律上の 損害賠償責任

学校管理下中(教育活動、クラブ活動、校外教育等)に児童が、他の児童または第三者に損害をあたえた場合

#### 教職員個人の 法律上の 損害賠償責任

学校の教育活動中に教職員の個人行為(注)によって、児童または第三者に損害をあたえた場合

(注) 学校管理下中における教職員の業務に直接関係のない(業務性のない)歩行、食事、スポーツなどの行為をいいます。

#### 外部協力員個人の 法律上の 損害賠償責任

ゲストティーチャー、ボランティア等の外部の学校教育指導協力者が、児童または第三者に損害をあたえた場合